

山形県寒河江市「地域おこし推進員」募集要項(史跡活用コーディネーター)

■寒河江市ってこんなところ

山形県の寒河江(さがえ)市をご存じですか？さくらんぼの栽培面積、収穫量、生産額において全国トップクラスで、真っ赤な初夏のルビーを求めて県内外から多くの観光客が訪れます。秋には、東北屈指の規模を誇る「神輿の祭典」が行われるなど活気あるまちです。

また、約2万年前の旧石器時代から連綿と続く歴史を有し、平安期には藤原摂関家の荘園、中世には大江氏による支配、江戸期には天領となるなど中央と結びつきながら文化・経済を発展させてきた地域です。特に、岩手県の平泉中尊寺に匹敵する歴史をもつとされる古刹「慈恩寺」は、約1,000年の歴史を有し、平安・鎌倉期の重要文化財仏像群をはじめ東北地方随一の文化財の宝庫です。また、「慈恩寺旧境内」として国史跡に指定され、本堂、三重塔などの建造物や、院坊屋敷地などが今も良好に残されています。

このような特徴のある寒河江市は、山形県のほぼ中央に位置し、周囲に山々を望み、清流寒河江川と最上川が大地を潤す風光明媚で豊かな人情にあふれた美しいまちです。地理環境にも恵まれ、山形空港・山形駅まで車で30分、仙台市まで1時間と、県内の交通の要衝でもあります。

しかしながら、中心市街地の空洞化や少子高齢化により都市部・中山間部ともにまちづくりのマンパワーが不足し、元気な人と新しいエネルギーが求められています。自然と人情いっぱいの寒河江市で、歴史と文化を活用した地域おこしをしてみませんか？



本山慈恩寺



神輿の祭典

■募集人数 : 1名

■勤務地 : 寒河江市内(慈恩寺が所在する醍醐地区をはじめ市内全域)

■従事業務 : 史跡魅力発信業務(史跡活用コーディネーター)

国史跡「慈恩寺旧境内」や豊富な文化財を活かしたまちづくり！

知れば知るほどその魅力に引き込まれる慈恩寺を拠点に活動してみませんか？

歴史・文化財が好きな方大募集！

●引越し費用⇒MAX20万円まで市が負担 ●米⇒「つや姫」を毎月5kg支給 ●住居も車も無償貸与 ●月イチの協力隊ランチミーティングで不安解消！etc…
寒河江市なら、いいことたくさん♪

■業務概要

- ・慈恩寺の建造物(古建築)の魅力を引き出し、幅広く発信する。
- ・慈恩寺の建造物(古建築)を活かした景観づくりと地域住民と一体となったまちづくり。
- ・国史跡「慈恩寺旧境内」の歴史的価値や魅力を多くの人に伝える活動。

具体的には…

◆慈恩寺の建造物(古建築)をはじめとした国史跡慈恩寺旧境内の魅力発信

国史跡慈恩寺旧境内は、東北地方を代表する祈願寺である慈恩寺が、約千年の歴史の中で丘陵一帯を中心に形成した広大な境内地です。現在にも残る、堂社や院坊屋敷地の佇まい、城館群、慈恩寺修験の行場跡は良好にその姿をとどめています。多くの魅力を有する史跡ですが、まだまだその魅力を十分に発信できていません。

そこで、来訪者がすぐ目にすることができ、史跡内に多数残されている堂社や院坊屋敷建造物等の古建築を中心に、史跡の魅力を広く発信しましょう！広報誌や SNS での発信、史跡を体感できる散策イベントの開催のほか、新たな発想による魅力発信を期待します。

◆史跡理解につながる企画展や講座の開催

史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設(通称:慈恩寺テラス)での企画展や講座の開催など、史跡や慈恩寺への理解を深める事業実施に向けた企画・運営等の伴走支援を行っていただきます。ガイダンス施設だからこそできる企画や講座を行いましょう。



◆地域住民とともにまちおこし

慈恩寺旧境内は国史跡でありながら、多くの住民が暮らす生活の場でもあります。そこで生活している地域の方々と交流し、親交を深めながら慈恩寺の良さを再発見したり、これまで地元が実施主体として行ってきた事業を継続したり、地域全体で史跡を守り、活用していく方法を住民と一体になって考え、実践しましょう。

◆その他

新たな発想で国史跡の価値や魅力を伝える事業を一緒に考えてみましょう。

「慈恩寺修験の息吹を感じる散策ツアー！」慈恩寺の歴史と文化体験事業

「国史跡に宿泊できちゃう!?」空き家を活用した民泊事業 etc…

慈恩寺は、まだまだ解明されていない歴史がたくさんあります。慈恩寺の歴史を紐解きながら新たな魅力を生み出し、さまざまな事業を企画・実現していきましょう。

■1日のスケジュール

<ある日の1日>

8:30 生涯学習課(市文化センター)に出勤

9:00 慈恩寺テラスで企画展準備

10:30 旧境内散策ツアーの実施

12:00 お昼休み

月1のランチミーティングで協力隊

同士情報交換

14:00 散策ツアーの様子や慈恩寺での

新たな発見を SNS に投稿

15:00 地域の方と新規事業に向けた打ち合わせ

16:30 終了



※こちらはスケジュールの一例となります。その日の業務内容によりスケジュールは異なります。

■お仕事 Q&A

Q. 慈恩寺についてあまり知識がありませんが、問題ないでしょうか。

A. 慈恩寺について学ぶ気持ちがあれば大丈夫です。

しかし、業務内容としては古建築に関することや史跡や慈恩寺に関することをメインとして行うため、歴史や文化について興味関心があり、大学等で建築を学んできた方が望ましいです。古建築を学んできた方は大歓迎です。

書籍などはもちろん、慈恩寺に住む人やボランティアガイドなど、慈恩寺について詳しい人がたくさんいます。さまざまな場面で学ぶ機会を作ることができますのでご安心ください。

Q. 地元が実施主体の事業とはどんな事業ですか。

A. 慈恩寺の情景を詠んだとされる「慈恩寺十景詩」を散策するイベントや慈恩寺修験の道を歩くウォーキング事業です。

主に、慈恩寺旧境内を散策するウォーキング事業や散策ルートの整備事業です。史跡の価値と魅力を知るには、歩いて、目で見、感じるのが一番です。毎年たくさんの方から参加

いただき、リピーターも多く人気があるため、新しい発想を取り入れながら継続していきたい事業です。

Q. 企画展や講座は、どんな内容でもいいですか？

A. 慈恩寺旧境内や慈恩寺に関連する内容の事業をお願いします。

慈恩寺テラスは国史跡慈恩寺旧境内のガイダンス施設です。慈恩寺や史跡への理解が深まる内容、興味を引く内容となるよう、開催に向けての伴走支援をお願いします。



■募集対象

- (1)三大都市圏をはじめとする都市地域等(※)に居住しており、採用後、寒河江市に住民票を異動することができる方。ただし、「地域おこし協力隊員」であった人(同一地域において2年以上活動し、かつ解嘱1年以内)は、都市地域外から住民票を異動させた場合であっても対象とします。
- (2)地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- (3)心身ともに健康で、地域住民と協力しながら活性化活動に取り組むことができる方
- (4)普通自動車免許を有する方(AT 限定可)
- (5)基本的なパソコンの操作ができる方(Word、Excel、PowerPoint 等の使用経験があれば可)
- (6)大学等で、古建築に関する分野を専攻していた方、もしくは、古建築にも強い関心があり歴史学、考古学、民俗学、その他歴史・文化財に関する分野を専攻していた方。(学芸員資格を有している方、大歓迎！)

※三大都市圏をはじめとする都市地域等…条件不利地域(過疎法、山村振興法、離島振興法等の指定地域)以外の地域

■求める人物像(必須条件ではありません)

- ☐古建築等を専攻していた
- ☐歴史や文化が好き
- ☐古社寺が好き
- ☐慈恩寺の歴史をもっと知りたい、学びたい
- ☐史跡の価値や魅力を多くの人に伝えたい
- ☐歴史をこれからもつないでいきたい
- ☐老若男女問わず、人と関わることが好き
- ☐イベントの企画などクリエイティブなことが好き
- ☐都会には無い地方暮らしの良さを見つけたい、伝えたい
- ☐寒河江の魅力を県内外、日本全国に届けたい！

■勤務時間

- (1)勤務日は、月曜日から金曜日を原則とします。
- (2)勤務時間は午前8時30分から午後4時30分までを原則とし、活動内容に合わせフレックスタイム制も可能とします。(週の合計35時間)
- (3)活動内容により、上記時間外、土日祝日、早朝や夜間に出勤する場合があります(別途、時間外報酬が出る場合があります)。

■雇用形態・期間

- (1)寒河江市の会計年度任用職員として採用します。
- (2)期間は、着任日から3月31日までとし、1年度単位で更新し、最長3年を限度に再任できるものとします。ただし、着任日は相談により調整可能です。
※着任期間例:令和8年12月1日～令和11年11月30日

■報酬等

時給 1,525 円(月21日勤務の場合 224,175 円)

また、年2回賞与を支給。

※上記は募集開始時点のものです。条例の改正等により変更となる場合があります。

■待遇・福利厚生

- (1)住居として、市が提供(市が貸借し、費用負担)する市内の住宅に居住していただきます
(ただし光熱費、上下水道費、浄化槽清掃管理費等は個人負担となります。)
- (2)移住に要する費用として、引越事業者への委託費用を 200,000 円を上限に市が負担します。
- (3)地元産「つや姫」(白さ・つや・甘みが特徴の山形県産米)を毎月5kg 提供します。
- (4)業務で使用する活動用車両・事務用パソコンを貸与します。
- (5)健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。
- (6)年次有給休暇等があります(休暇については、寒河江市会計年度任用職員要綱により定められたとおりとします)。

■応募手続き

(1)受付期間

令和8年8月28日(金)まで

※提出書類は締切日必着

(2)提出書類

①履歴書(市販のもので可。写真添付必須)

志望動機欄は必ず明記してください。

専門分野をご記入ください。

②レポート

テーマ「地域おこしのためにあなたができること、そしてしたいこと」

1000字程度で作成してください。(A4、Word で作成してください)

(3)申込み・問い合わせ先

〒991-0003 寒河江市大字西根字石川西333番地

寒河江市教育委員会生涯学習課 地域おこし協力隊担当 宛

電話:0237-86-5111 Email: shogaku@city.sagae.yamagata.jp

■選考

(1)第1次選考

書類選考のうえ、結果を全員に文書で通知します。

(2)第2次選考(最終選考)

第1次選考合格者を対象に、面接により決定します。

・面接会場：寒河江市内を予定しています。

・交通費等：第2次選考のために必要な交通費等は、個人負担とします。

・結果通知：実施後2週間以内に文書で通知します。

(3)着任手続き

任用決定後、住居等の確認を行い、着任となります。

※ご希望の方は、活動場所や生活圏となる市内の見学が可能ですので、お問い合わせください。